

令和8年度こどもルーム夏季保育の利用について(新規)

【実施期間】 令和8年7月21日(火)から8月31日(月)まで

※日曜・祝日を除く

※土曜保育を申請された場合のみ、土曜日でも利用できます

【開所時間】 午前8時から午後6時まで

※時間外保育を申請された場合のみ、午後7時まで利用できます

【実施場所】 ●平日：通学先のこどもルーム

※利用児童数の状況によって、通学先とは異なるこどもルームをご案内する場合があります。南小学校、和良比小学校、栗山小学校のこどもルームが該当する可能性があります(令和8年5月時点)

●土曜日：中央小あおば・わかばこどもルームでの合同保育

※マイルーム保育実施日を除く

【申請書類】 ①こどもルーム入所許可申請書兼保育料減額・免除申請書

②児童票

③こどもルーム入所及び入所決定後に係る承諾所兼誓約書

④その他必要書類一式

※④については、別途「令和8年度におけるこどもルーム入所手続のご案内」の「3 入所許可申請の提出書類 ④～⑩」をご参照ください

【提出期限等】

入所希望日	提出期限	提出先
令和8年7月1日	令和8年5月29日	・保育課 ・既に入所中の兄弟姉妹がいる場合そのこどもルーム
令和8年7月16日	令和8年6月15日	
令和8年8月1日	令和8年6月30日	

※夏休みは例年7月21日頃からですが、入所のタイミングは1日または16日のどちらかになります。夏休み初日(日曜を除く)から利用する場合は、7月16日の入所申請をしてください

【利用料】 こどもルーム保育料基本額に、次の金額が加算されます(8月のみ)

区分	基本額	加算額(夏季)	合計
一般世帯	8,500円	8,500円	17,000円
ひとり親世帯・第2子以降	4,100円	4,100円	8,200円

※保育料減免対象世帯は、夏季保育加算料も減免対象になります

※時間外保育・土曜日保育の加算については、夏季保育加算料とは別に発生します

※7月16日入所の場合、7月の保育料は基本額の半額(一般=4,200円、ひとり親世帯・第2子以降=2,000円)です

【問合せ先】 四街道市健康子ども部保育課
学童・幼稚園係 TEL: 043-420-7526